



～あなたも民商の共済会に～

会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2019/1/7

NO.301 村上市九日市 129-1

村上民主商工会

☎66-8110 FAX66-8126

年末調整相談会

日時 1月9日(水)

午後1時30分から

場所 村上民商事務所

持ち物 一年間の給与総額、生命保険料・地震保険料・社会保険料等の控除証明書、市や税務署から届いている書類

30年分の年末調整

役員・従業員への給与支払い事業所は、年末調整が必要です。
給与の支払を受ける一人一人について、毎月の給与や賞与などから源泉徴収をしている税額と、本年分の給与の総額について納めなければならぬ税額を比べて、過不足額を精算する手続きです。

◆税額の納付期限は、納期の特例の承認を受けている場合、1月21日(月)までです。

◆税務署などに提出する給与関係の書類提出期限は、1月31日(木)までです。

第3回記帳学習会

日時 1月12日(土) 午前9時30分から

会場 村上民商事務所

講師 青木県連事務所長

青旗開き(新年会)のご案内

日時 1月18日(金) 夜6時から

会場 せゑ奴(坂町駅前)

会費 お一人で参加の場合 3,000円

ご夫婦で参加の場合 5,000円

ご夫婦での参加も大歓迎です。
参加希望の方は民商へ連絡をお願いします。

事務所の年末年始のお知らせ

12月29日(土)から1月6日(日)まで事務所が休みになります。

この間の相談などの連絡は：

竹内会長 56-6866
へお願いします。



次回の商工新聞配布のお知らせ

来年1月の商工新聞の配布は、9日(水)からになります。よろしくお願いします。

「10月消費税10%ストップ！」

「ネットワーク」を立ち上げ

10月からの消費税10%への増税を中止させようと、著名人やジャーナリストが「10月消費税10%ストップ！ネットワーク」を立ち上げました。「景気対策というのなら10%への増税を中止すべき」と訴えました。負担が重い消費税増税は中止させましょう！

「軽減」税率になったら...



1月の無料法律相談

日時 1月22日(火)

午前10時30分から

会場 村上民商事務所

弁護士 新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談を希望の方は、1月18日(金)までに民商へ連絡をお願いします。その後の受付分は、次回2月の相談とさせていただきます。

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。事務局まで連絡を。